

2020年2月14日

お客様各位

<安全性に関する取り組みのお知らせ>

株式会社ブロードリンク
代表取締役社長 榊 彰一

この度、当社管理下にあったハードディスク等の盗難事件により、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしております事を、深くお詫び申し上げます。

以下、現在及び今後の安全性に関する取り組み状況のお知らせを致します。

1、現在のお客様からのお引き取り・データ消去の安全性について

2019年12月9日の記者会見時に発表した第一段階の再発防止策である下記を徹底した結果、現状、「施設外に不正な持ち出しが出来ない体制」と「明確なデータ消去証明の保有と提出」が可能な状態としております。[\(以降別紙も併せてご参照ください\)](#)

(1) 金属探知機による身体チェックと手荷物検査

以下の施策により不正な持ち込み・持ち出しが出来ない体制としています。

- ① 作業場と事務所の出入り口をそれぞれ1箇所を集約しました。
- ② 開館と閉館権限は決められた管理者のみに付与し作業員の勤務時間外入館を防止しています。
- ③ 開館から閉館まで、作業場所へのすべての入退出に対する有人での金属探知機による身体チェックと、毎退勤時には手荷物検査を実施し、確認履歴を残しております。

(2) ハードディスク物理破壊方式時の破壊前と後の写真撮影

ハードディスク等の記憶媒体の物理破壊時には、パソコン筐体から抜き出した全ての記憶媒体に筐体と同一の個体管理コードを貼り付けることで筐体との紐付けを行った上で、破壊前と後の写真撮影と突き合わせを実施しています。これによりソフト消去方式時の消去ログを含めて、すべてのデータ消去作業において消去が完了したことを示す証拠を保存し、明確に提示できる体制にしております。

2、今後のさらなるセキュリティ強化・安全対策

安全品質管理を専門とする部署を2020年1月に設置しました。今後は再発防止策の第二段階の実施に加え、徹底した安全品質の管理・向上のための全体システムの整備を進め、情報機器リユースの新たなセキュリティ基準を構築すべく取り組んで参ります。

(1) 現在までに実施及び実施が確定した施策

- ① **【セキュリティゲートによる身体及び荷物検査】** 2020年3月10日導入（本部テクニカルセンター）
有人の金属探知機による身体検査を、入退出セキュリティゲート(空港で使用されているものと同等)と警備担当による身体検査へ移行します。
- ② **【監視カメラ増設による死角削除】** 2020年2月下旬から3月上旬に導入
既に設置済みの32台の監視カメラに加え、死角を削除することを目的にさらに監視カメラを増設します。
- ③ **【入退出ログ及び監視カメラ映像の突き合わせ】** 2020年2月開始
週単位で入退出時の監視カメラ映像と入退出ログ記録を連動させて確認し証拠を残します。
- ④ **【お客様立ち会い消去】** 2020年2月受付開始
弊社テクニカルセンター内でお客様立ち会いの下、データ消去を実施する立ち会いデータ消去サービスを強化します。
- ⑤ **【現物と数のお客様相互確認】** 2020年2月開始
回収・データ消去等の対象物について、これまでお客様側の機器リストを頂戴できる場合は回収または入荷処理時にそのリストとの突合せを実施しておりましたが、今後は正確な機器の受渡を担保するためお客様側から機器リストを頂戴することを原則とし、回収又は入荷処理時にその機器リストとの突合せを実施します。
- ⑥ **【セキュリティ・コンプライアンス研修教育】** 2020年2月開始
弁護士・専門家等によるセキュリティ及びコンプライアンスに関する研修教育を3ヶ月毎に定期開催します。

(2) 導入準備中の施策

- ① **【データ消去映像記録】**
データ消去において、手元の作業工程をすべて映像で記録することにより、消去証明書と併せて消去工程履歴を映像でも残します。
- ② **【機器リスト作成支援】**
お客様のお手元に機器リストがない場合には、回収・作業実施前に弊社スタッフがご訪問させて頂き機器リストを作成代行いたします。
- ③ **【電子錠によるカーゴの解錠管理】**
センター管理者のみが解錠できる電子錠を使用し、セキュリティカーゴをお客様の前で施錠した上で回収運搬を行い、解錠ログを電子的に保存することで安全な運搬・保管を実現します。

3、推進強化するオンサイト消去サービス

お客様敷地内でデータを消去するオンサイト消去（訪問消去）サービスを、従前よりセキュリティを大幅に強化した形で推進して参ります。事前確認・作業員管理・持ち込み品管理・商品現物管理・作業管理・完了報告管理に至るまで、お客様と相互確認の上、お客様敷地内で作業を実施し、当日その場ですべての消去完了の確認と消去証明の提出を実現いたします。

主な強化ポイント ※予定内容は追加、変更する可能性があります。

- (1) **【作業員の身分証明と徹底した持ち出し防止策】**
 - ・作業員の事前通知と入館時の作業員身分証明の提示及び確認
 - ・入退館時の作業ツール持ち込み品の報告及び確認
 - ・入退館時の金属探知機による身体検査
- (2) **【お客様と相互確認の上で現地作業を実施】**
 - ・処理要件のお客様との事前確認
 - ・作業開始前の消去及び回収対象物の現物確認
 - ・作業完了のお客様確認（現物と消去完了データの確認）
- (3) **【破壊画像及び消去ログ付きのデータ消去証明書を即時発行】**
 - ・PC筐体と物理破壊 HDD の紐付け管理及び確認
 - ・現地での破壊前後写真撮影と消去ログ保存
 - ・現地での消去証明発行及び提出

安全に情報機器リユースをご利用頂くための諸施策を徹底して実施し、皆様の信頼を一日も早く回復できますよう従業員一同全力で取り組んで参る所存ですので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上